

とうべつ

議会だより

No 128

平成14年2月1日発行

●発行/当別町議会 ●編集/議会広報特別委員会

冬休み明けの始業式の日、虹の橋を渡り、下校する児童たち(当別小)



近道になって便利だね!

第7回
定例会

平成13年12月

議案審議 ————— 2

委員会報告 ————— 2~3

平成12年度各会計決算 ————— 4~5

所管事務調査報告 ————— 6~7

クエスチョン? 一般質問 ————— 8~14

議案審議

「当別町職員の給与に関する条例」の一部が 改正されたほか10件の議案が可決される

「こんなことが決まりました」

□平成十三年度当別町一般会計補正予算(第五号)

□当別町民交通傷害保障条例の一部を改正する条例制定について

□平成十三年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第三号)

□財産の処分について

□当別町道路線認定について

□平成十三年度当別町水道事業会計補正予算(第二号)

□当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

□団体営土地改良事業の施行及び廃止について

□当別町水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について

□当別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について

□平成十三年度当別町介護保険特別会計補正予算(第一号)

□当別町水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について

本定例会において、産業常任委員会で四件(うち不採択二件、採択二件)、文教厚生常任委員会で三件(うち不採択一件、採択二件)の委員会報告がなされました。

〈産業常任委員会〉

①生産者米価引き上げ、稲作農業を守るための請願書

と報告されました。

②小麦の政府買い入れ価格引き上げ、麦策経営安定資金の交付金額水準交付の引き上げなど国産小麦作付け振興を求める請願書

とからこれらの推移を見極めながら対処すべき、と考える。よって不採択とすることが妥当と認め

た。

(趣旨抜粋)

委員会報告

願書

『本請願書の要望事項については、政府において買い入れ価格を引き上げ、他の要望事項についても政策検討に入っており、本件不採択とすることが妥当と認められた。』

(趣旨抜粋)

平成13年11月8日

委員長 前沢昭治

平成13年11月8日

委員長 前沢昭治

『既に平成十四年度産小麦の政府買い入れ価格が決定され、また、次年度の麦政策については、情勢の変化も想定されるこ

と報告されました。』

③中小企業の当面する金融上の困難を解消し、「金融アセスメント法」の制

定を求める決議を要望する陳情書

『政府は、中小企業の当面する金融上の困難を解消し、地域経済を活性化

する方策を緊急に講じるべきである。』

願意妥当と認め、採択することが妥当と認め

た。

(趣旨抜粋)

平成13年12月12日

委員長 前沢昭治

と報告され、関係行政庁に意見書を提出しました。

④労働者の雇用、失業、中小企業対策の強化を国に要請する「意見書」の採択を求める陳情書

『国は経済状況の悪化を一日も早く打破し、地域労働者の雇用を促進し、地域経済の安定を図ると共に労働者の不安を解消するために緊急に施策を講じるべきである。』

願意妥当と認め、採択することが妥当と認め

た。

(趣旨抜粋)

平成13年12月12日

委員長 前沢昭治

と報告され、関係行政庁に意見書を提出しました。

た。

た。

人権擁護委員に 岩田伸一氏、林朋子氏

人権擁護委員の宮永美代子氏、神田光男氏が平成14年2月28日に任期満了となりますので、岩田伸一氏（太美南、63歳）、林朋子氏（元町、57歳）を推薦することについて、町長から提案があり、議会は、満場一致で同意しました。

〈文教厚生常任委員会〉
①当別町の地史的文化遗产の整備・保存を求める陳情書

『周辺が整備されるとかえってデメリットが大きくなる。このままの自然状態で保存するのが最善と思われる。よって不採択することが妥当と認められた。』

（―趣旨抜粋―）
平成13年11月29日
委員長 高谷 茂
と報告されました。

②生涯学習センターの早期設置を求める陳情書

『町は既存の施設の利用等も視野に入れ、生涯学習の拠点づくりを積極的に目指すべき、と考える。願意妥当と認め採択す

ることが適当と認めた。

（―趣旨抜粋―）
平成13年11月29日
委員長 高谷 茂
と報告されました。

③高齢者医療制度の改革に関する陳情書

『政府は、高齢者の負担能力を超える医療負担を増大することなく、国民の生命と健康を保持する施策を推進すべきである。願意妥当と認め、採択することが妥当と認められた。』

（―趣旨抜粋―）
平成13年11月29日
委員長 高谷 茂
と報告され、関係行政庁に意見書を提出しました。

不採択された 委員会報告に 対する討論

前述の産業常任委員会での二つの不採択報告に対して、以下のとおり、それぞれ反対・賛成の討論がなされました。

①「生産者米価引き上げ、稲作農業を守るための請願書」の不採択報告に対する反対・賛成討論

堀 梅治議員
この請願書の趣旨は政府米の値上げを求めたものでございます。

今当別で米が生産されているのは二、一三九町歩何がしははずです。三分の一も耕作されていません。その面積が更に大幅に減るのではないか、農協組合長は米価の暴落によってという表現をたしか使ったと思います。であれば、少なくとも価額の下支えは値幅制限がなくつた現況においては政府米の価格が価格の暴落を防ぐ歯止めの一つと私は考えておりますし、この請願の趣旨もそこにあると思います。

この請願書は、農業委員会では満場一致で採択されて意見書を関係機関に送付している案件でもございます。

今回の採択の案件が当別の基幹産業の農業を守るという立場から不採択を否決していただきたい

く、お願いを申し上げ、私の反対の討論とします。
（―趣旨抜粋―）
賛成討論

白木和廣議員
米政策については、九月以来、政府においても総合的に見直しをする検討が進められており、主業農家が安定経営できるように、基準価格の設定をJAグループが推進しているところでは、

行政の推移、かつ、経済事情の変動等を参酌しつつ、なお消費者の意向も配慮して行われるべきであると考えますので、不採択とする本報告に対し、賛成します。

②「小麦の政府買入れ価格引き上げ、麦策経営安定資金の交付金額水準交付の引き上げなど国産小麦作付け振興を求める請願書」の不採択報告に対する反対・賛成討論

堀 梅治議員
先の委員会では、この案件について中身に反対の意見は一言もございませんでした。

私は紹介議員の一人として中身に反対でないのであれば趣旨だけでも採択すべきということで提案を申し上げました。

小麦というのは転作物物としては欠かすことのできない作物です。

それが今、国の施策によって作付け制限であるとか、いろいろな規制が強まろうとしている中で、国が安全な食料と生産者が再生産できる価格を保障することが請願書の趣旨だろうと思います。

農産物すべてが生産者にとつては安定した再生産ができる価格、消費者にとつては安心して食べられる、そういう食料生産を望む立場からこの報告書に反対を表明します。
（―趣旨抜粋―）
賛成討論

白木和廣議員
米政策の総合的な見直しと生産調整対策のほか、消費者の意向等も含めて配慮されるべきであると考えます。

既に買入れ価格が決定を見ており、産業常任委員会の不採択とする報告は適正と考え、賛成します。

町づくりにとどう生かされた

平成12年度の歳出決算

総額186億円を認定

—平成十二年度当別町各会計決算審査特別委員会報告—

平成十二年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計決算について、平成十三年十一月十六日、十九日、二十日、二十一日、二十六日、三十日の六日間に亘り、慎重審査の結果、認定されました。



年々増える公営住宅の滞納額の解消に努めるべき



過重な超勤を解消するよう管理職は対応すべき



今後も介護保険制度の目的に沿った健全な運営を

議

会

の

平成13年11月
～
平成14年1月

う

ご

き

- 11・1 虻田町議会来町
- 11・2 当別大通整備促進審査特別委員会
- 11・8 産業常任委員会
- 11・14 総務常任委員会
- 11・16 議会運営委員会
第6回臨時会
- 11・16～30 平成12年度当別町各会計決算審査
特別委員会(17～18・22～25・
28～29休会)
- 11・28 議会運営委員会
美幌町議会来町
- 11・29 建設常任委員会
文教厚生常任委員会
- 12・3 総務常任委員会
産業常任委員会
- 12・5 議会運営委員会
- 12・10 議会運営委員会
- 12・11 議会運営委員会
- 12・11～13 第7回定例会
- 12・12 産業常任委員会
議会運営委員会
- 12・13 議会運営委員会
- 12・17 文教厚生常任委員会
- 12・27 建設常任委員会
- 1・17 議会広報特別委員会
- 1・22 学園都市線電化・複線化促進特別
委員会
- 1・24 議会広報特別委員会
- 1・25 議会運営委員会
- 1・28 当別大通整備促進審査特別委員会
- 1・29 総務常任委員会
- 1・31 文教厚生常任委員会

快適な冬を過ごすためにより一層の除・排雪を望む



古タイヤ・大型ゴミの不法投棄に対して法的手段も
含めた速やかな対応をすべき

請願・陳情の付託 第七回定例会

〈文教厚生常任委員会〉

□不在者土地、雑草・雑木に関する陳情書

(陳情者)

太美東町内会

会長 田坂 英雄
他四十四名

□介護保険制度をはじめ、社会保障制度の抜本改善に向けた国の財政措置を求める意見書について

(陳情者)

札幌地区労働組合

総連合

議長 赤坂 正信

〔採扱〕

〈産業常任委員会〉

□労働者の雇用、失業、中小企業対策の強化を国に要請する「意見書」の採扱を求める陳情書

(陳情者)

札幌地区労働組合

総連合

議長 赤坂 正信

□中小企業の当面する金融上の困難を解消し、

「金融アセスメント法」の制定を求める決議を要望する陳情書

(陳情者)

北海道中小企業家

同友会

代表理事 三神 純一

第六回臨時会

H13・11・16

議案五件が原案可決されました。

□平成十三年度当別町一般会計補正予算(第四号)

□当別町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

□当別町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について

□当別町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について

査 報 告

平成13年度の各委員会の所管事務調査が終了しましたので報告します。

各委員会がそれぞれの研修テーマに基づき、他市町村の施策状況等を研修してきました。

今後の町行政に積極的に役立てていきます。
※所管事務調査とは、当該委員会が管轄する事務に関し、現状と問題点を把握すべく調査を行うことで、平成13年度では、常任委員会は道内での調査、特別委員会は道外での調査を実施しました。

総務常任委員会

日 程：平成13年11月12～13日
研修地：虻田町、伊達市、登別市
テーマ：防災関係について
災害復旧状況について
情報公開制度について



産業常任委員会

日 程：平成13年 9月26～28日
研修地：置戸町、和寒町、美瑛町
テーマ：商店街近代化事業について
集出荷施設について
農村環境整備について



議会運営委員会

日 程：平成13年10月8～11日
研修地：香川県綾南町、愛媛県砥部町
テーマ：議会運営について



議会広報特別委員会

日 程：平成13年 8月20～22日
研修地：宮城県蔵王町、岩手県岩泉町
テーマ：議会広報について



平成13年度

所 管 事 務 調



建設常任委員会

日 程：平成13年10月15～17日
研修地：八雲町、江差町、松前町
テーマ：公営住宅の運営について
入札制度について
街並景観（条例）について

文教厚生常任委員会

日 程：平成13年9月4～6日
研修地：厚岸町、芽室町
テーマ：本の森について
福祉施設について給食センターについて
公共・農業及び合併浄化槽との整合性について



学園都市線電化・複線化促進特別委員会

日 程：平成13年11月5～6日
研修地：愛知県武豊町
テーマ：JR武豊線近代化促進期成同盟の活動状況について



当別大通整備促進審査特別委員会

日 程：平成13年10月1～3日
研修地：滋賀県水口町、滋賀県安土町
テーマ：街路事業に至る経過及び事業概要について
街路事業と商店街近代化事業等の同時事業について
沿道景観協定等について



どのような景観条例を制定するのか



小野 広実 議員

町長 町民の協力が得られる、本質的な美しさを追求する段階に進めるもの

町長

駐在員制度の改革について
問 駐在員制度の見直しはどこまで進んでいるのか、ご説明願います。

町長 ご発議のとおり、この件については議会側からも議論があり、前町長も精力的に対応してきたところであります。

私も継続線上で早急に結論を出さなければなりませんと思っております。

駐在員制度は昭和二十九年に当別町駐在区設置条例が制定され、その趣旨は町から町内会へ情報を伝達するというものであります。現在では時代の変遷とともに、駐在員という名称そのものもそぐわないと考えていま

すし、情報化の時代に最も大切なことは、町からの一方通行ではなく、町と町内会との情報交換が相互に対等に担うことであり、行政推進員に職名を変更していく必要があるというふうに考え、調整を図っております。

町村合併について

問 町村合併について、当別町として具体的な検討をしているのかどうか、伺います。

町長 現在、本町では具体的な取り組みはしておりません。これは、さきに全国町村長大会という催しが東京で開かれましたが、そのときの決議でも、政府からの一方的な

市町村合併については疑問を投げかけて決議をいたしております。

従って、当町としても、町村合併に関する情報収集を指示しております。

例えば、当別町と周辺の町村と合併する場合、議会議員が何人になるのかということも含めて、各部・課長にメリット、デメリットの検討を指示しております。

今後、その資料が整い次第、各部長を集め、庁舎内で組織を立ち上げ、検討を重ね、ある程度整った時点で町民にいろいろな方法で周知していきたいと考えています。

景観条例について

問 町長は、選挙当時から「美しいまちづくりをしたい」と公約をしております。条例を制定するに当たって、基本的などのようなことをお考えですか、あるいはどのような条例をつくるのか、具体的に説明をお願いします。

町長 景観条例は私の長年の思いでもあります。特に施政方針の中でも述べております。美しい

まちの実例は国内外にたくさんありますからそれを見ておられる人は限りなくいると思っております。町内には「生きるためだけの生産第一の開拓時代のまち」から「住むために美しいまち」にしたいと考える人がたくさんいると思います。是非、美しいまちにしたいと思っております。

道民の森やスウェーデンヒルズの美しい景観は有名ですが、町全体に道民の森やスウェーデンヒルズと同じコンセプトの美しさをかもし出すことは可能だと思います。

当別の付加価値を高め、当別に住みたいと考える人が増えるような施策を進めなければならぬと思います。

そして、それは私一人がただ唱えることではなく、町民のボランティアの精神で実現することに意義があるのだと考えます。そのためには町民の協力を得られる内容で、本質的な美しさを追求する段階に進めるものになるような条例の制定が必要であると考えております。



“美しいまちづくりの礎となる景観条例とは？”



す。

景観が美しく、その上循環型あるいは自然保全型の魅力あるまちづくりは、必ずしも他町村と合併しなくても、単独でも展開できるものであると信じています。町民がそういう意識を持つていただけるような条例の素案づくりを担当部に指示しているところです。

しかし、この種の条例制定で大切なことは、条例を制定してから住民の協力を依頼するのではなく、条例を制定する段階から参画していただくということが極めて大事なことでないかと、考えております。この冬期間の間にそういう作業を是非、進めてまいりたいと思っております。

町長交際費で趣旨にあわな 支出があるのではないか



桐井 信征 議員

町長

十二分に検討を進めていきたい。

町長交際費について

問 どの自治体にも町長の交際費は予算化されていますが、先月、伊達前町長時代、そして現町長になられてからの交際費の内訳を閲覧し、各分野に支出されていることがわかりました。その中で、町長交際費の趣旨に合わない支出があるように思われます。

町長交際費とは、当別町にとって大切な方々、有識者等との会談やコミュニケーション、冠婚葬祭などの必要な事柄に対して支出されるものと私は理解をしています。しかしながら、前町長時代から特定の団体に支出されています。

この支出は、どう見ても特定の団体の旅費の一部として支出しているものであり、町長交際費としての支出としては趣旨が違ふと思いますし、この団体がどのような使途目的で請求されているのか町長に伺います。

町長 町長交際費については、いろいろな要望に基づいて慣例的に支出されてきたので私も過去の例を尊重しながら、要請に応えてきました。しかし、改めてご指摘があったことで、当別町における町長の交際費及び食糧費事務取扱基準というものを自分で確認すると、町長交際費は香典、生花、饞別、見舞、お祝い金について金額を示しており、一回につき二万円以内というふうなことに決まっております。予算執行上の留意事項として、例えば、当別町の行政運営に直接かわりのない団体には協賛してはならないという基準があることを承知しましたので、今後情報公開が進む中で十二分に検討を進めていきたいと思っております。



JR 学園都市線 新石狩川橋りょう完成

“この様な適正な支出を望む”
(平成13年10月19日、花束に支出)

入札制度について 毎年数多くの入札が行われ、当別町内の様々なサービが行われているとともに古い施設が新しい施設に生まれ変わっております。入札制度は町民の利便性の向上、町内の経済的発展、社会的基盤の整備にも欠かすことのできない重要な機会であります。

しかし、当別町の財政力から見れば、入札での落札価格がまだ高いように思われ、さらに低くなる努力が不可欠であるように思われます。

当別町では、一回目で落札者がなければ、二回目、三回目と入札を行っておりますが、制度の改善をされたら良いのではないかと考えています。現制度での落札価格は予定価格の平均九八%から九六%となっているようですが、このままではさらなる入札価格の低下は望めないと思います。

例えば、山梨県の小淵沢町では入札を一回限りとし、指名業者を増やすとともに町外の業者も参入させ、業者をグループ別

に分け、別々の日に入札を行い、開封は同時に行うという入札制度を取り入れた結果、業者は競争意識を持ち、落札価格は予定価格の八九%の水準にまで下がるようになってきたことでもあります。

泉亭町長は就任後、入札制度の資格条件を変更され、入札予定価格五千万円以上は当別町外の業者の入札参加も許可するなど、就任後まだ数カ月で大きな成果をあげておりますので、その関連で以上のような入札制度に対するお考えを伺います。

町長 五千万円以上の工事については、町外業者の参入を導入しており、公正な手続のもと、透明性や公正性を十二分に確保するため、現在、予定価格も入札価格も落札後には公表しております。このことにより競争性を高め、さらに適正な落札価格につながるものと考えております。

私が就任してから、五千万円以上のものは二件あり、それらの落札率は九五%と九六%でした。指名競争入札に町外業者

が参加することによって公正な競争性が高まり、町内業者に刺激を与えるばかりでなく、技術の向上あるいは品質管理の適正化にもつながると考えております。

しかし、全ての工事に町外業者を入れることについては、地場産業の育成や地元経済の活性化の観点からは好ましくないと考えますので当面五千万円以上の工事に限定し、対応していきます。

次に入札一回制の件ですが、もし、一回制にすると落札しない場合が出るのが予想されます。平均落札率は約九九%ですが、これは積算基準に基づくものを、さらに発注責任者が経費など、厳しく見直して予定価格を相当下げている結果であると考えております。そういう意味で一回制となると落札されない場合があります。そういうことは必ずしも好ましくないと考えますので、当面は三回制でいきたいと思っておりますけれども、ご発議にありました点は十二分に参考にしたいと思っております。

用途指定された太美地区事業の 都市計画税の導入年度は



小寺 和昭 議員

町長
ある程度の整備がされた
段階で課税することになる

太美地区の都市計画

問 平成七年度都市計画区域の用途指定となった太美地区の事業の進捗とマスタープラン並びに都市計画税の導入年度について伺います。

あ あいあい公園の完成を見たところですが、都市計画関連事業で実施されている公共下水道の執行額はいくらかとなっております。また、計画中のゆうゆう公園の事業年度はいつか、更に、街路事業計画を明らかにしていただきたい。

考えているか伺います。

町長 現在まで太美地区の汚水管の管渠整備は約九、七六九m実施されており、事業費は十五億七、三〇〇万円であり、太美地域から下川の下水場に送るための当別西部ポンプ場整備費として十億九、〇〇〇万円、終末処理場の増設整備費として五億六、三〇〇万円、公共下水道事業の投資額は合計三十二億二、六〇〇万円となっております。

あ また、あいあい公園は平成十三年で完成しますが、造成事業費といましては合計で八億六、一七九万五、〇〇〇円になっております。次に、街路事業の計画

ですが、太美地区にはまだ都市計画決定されている街路はございません。

しかし現在、都市計画のマスタープランを平成十一年度から策定中でありまして、その中で太美地区の都市計画の街路を位置づけることになっております。その後、街路事業などの実施に向けて都市計画の決定をし、事業実施するということになり、現時点では、いつ計画を樹立するかについては、まだ確立していません。

次に、ゆうゆう公園については基本計画を策定中であり、

あ あいあい公園が完成したばかりなので現在の非常に厳しい財政の状況下では、引き続きゆうゆう公園を事業実施していくことは困難であると考えておりますが、都市計画決定したことであり、事業をやめるといことはできませんので整備の内容を縮小するものとして進めていきたいと考えております。

と同時に課税されることになり、太美地区の用途地域を指定するときに前町長と町民との説明会の経過もあり、都市施設がある程度の水準まで整備されるまで無理と思いますので、整備がされた段階で課税することになるというふうな考えでおります。

あり、町内会から町に対応策を申し入れたことがあり、地権者に対し通知を行い、処理していた経緯があります。さきに述べた指導的対応を現在も行っていると聞いていますが、町内の美化を進める上で条例を制定し、対処していくべきと考えますが、見解を伺います。



“完成したあいあい公園”

環境条例又は 遊休地条例の制定は

問 先ず不在地権者や団体的管理地の雑草処理やごみの不法投棄について町が行ってきた指導的状況を伺います。なお、雑草処理についての要望が出されておりますが、十年程前には相当数の遊休地、いわゆる空き地が

町長 町で対応してきたことに拘束力はありませんので、決して条例をつくって縛りを強めるといふことではなく、住民のご理解をいただけるような形で、小寺議員さんご発議のような問題の解決を図るために、美しい町の推進条例を制定していただきたいと考えております。

地方分権、町村合併に 対する対応策は

問 分権改革には多くの課題があり、母なる総務省の懐に抱かれて過ごした時代は終わったとか、受益と負担の原則を問われるとか、また財政を考えてみても、収入が今以上に増えることはあり得ないと思われませんが、町長の考えを伺います。

町長 地方分権の決定については、後藤議員さんからバランスシートの作成を考えるべきではないかという貴重なご発議をいただきましたので検討を指示しております。

現在、当別町の下水道整備や道路整備の将来の負担率は一四一％ぐらいになるのに対して一般財源のシェアが六％台しかない、このことは自治体としては問題になる部分であると認識をいたしており、何としても財政の確立をきちつとしていきたいと考えています。

※町村合併に関する質疑並びに町長答弁は小野議員のもの（8ページ）と重複することから割愛させていただきます。

地元産の米でパンを作り
地産・地消で元気な当別町に



白木 和廣 議員

町長

一・五次産業を実現できる
ような支援を検討したい

農業の一・五次

産業について

問 地元産の米または余剰米を有効活用して米粉でパンを作り、米の消費拡大及びニュービジネスを創造し、地産・地消で基幹産業の農業をグレードアップすべきです。

日本人一人当りの年間米消費量は、ピーク時には約一二〇kgありましたが、最近では六十五kgと半減しています。また一方で小麦粉の消費は三十kgを超えており、米消費量の半分に達しようとしています。

その結果、水田の三分の一が生産調整の名目で休耕せざるを得なくなり、自給率の低下を招き、農

家経営を圧迫しています。米の消費拡大こそが当別町の基幹産業の農業をグレードアップする大きな要素であると思います。

日本の自然条件に最も適した米を、パンやめん類の代替にすることで、次世代を担う子供たちや地域の消費者に安心して安全な地元産の食品を提供できるし、それが地産・地消となります。

そうすることで米消費の減退、激しい減反など農業問題の解決に貢献でき、農業の活性化につながるものと考えます。

減反が減少すれば、緑豊かな美しい田園風景は、町民にゆとりと安らぎ、活力を与え、景観向上

にもなろうと思います。大きく言えば、日本の食糧の自給率向上につながる、二十一世紀に予想される食糧不足の解決にもなるかと思っています。そこで、行政が農業関係者、商工業者及び消費者と連携を取って、米粉でのパンの製造、販売、消費の可能性を探るべきと考えます。

ぜひ、前向きに検討すべきであろうと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

町長 米の消費拡大策については、食糧庁において各地でPRしているのと伺っています。

また、町内では、既に米の加工による酒づくりやそばの加工などが農業者あるいは商業者、消費者の連携によって徐々に進められているのも事実です。

白木議員ご発議の「米を粉にし、パンをつくる事業」も一つのアイデアであると考えますが、今までの状況の中でこれを

直ちに行政が主体となつて実施することは考えられません。

しかし、リストラされた方々がベンチャーの企業を起こして、生き抜いていこうとする姿が各地に見られますし、時折、新聞やテレビでもそういう努力の姿が報道されているのを見るにつけ、当別の農業者にたくさんアイデアを出していただき、そのアイデアをもとに行政と農業者と商業者、あるいは消費者の間

で綿密な連携をして、情報の交換をして、その中から何とかベンチャーの企業が起きるように、農業を主体とした一・五次産業が現実に行けるようなこと、例えば、空き店舗の活用なども考慮に入れながら、そういうことの情報の提供や実質的な支援を検討していきたいと思っております。

何としても当別の農業者に希望を与えられるような、施策を進めていきたいと思っています。



“当別町の農業をグレードアップするために”



どのような町政を行うのか



堀 梅治 議員

町長 公正・公平な行政に取り組んでいく

町長の政治

姿勢について

問 町長の政治姿勢について、どのような町政を行うのか、伺います。

二万人の町民は、十二月議会に当別町はどんな予算を、そして明年度の予算はどうなるのだろうか、息を潜めてじっと見守っています。

九月の議会であちの柏樹議員が一般質問で、清潔・公平な町政を期待する質問をし、町長から非常に適切なご答弁があり、私たちの党でも、評価をしています。

しかし、本当にそうなのか、支持できなかった者の一人として問い直してみる必要があるのでは

ないかということ、今日町長にお尋ねします。

次に、ともすれば展望を失おうとしている基幹産業の農業者にどんな展望を示そうとしているのか。と言いますのは、当別一三〇年の歴史の中で、七、〇〇〇町歩以上の水田、一万町歩にも及ぶような畑作農業も含めての農耕民族として発展してきました。その農業を

語ることによって商店について、そこに住む様々な立場で生活を営んでいる人達に、語る結果になると考えます。当別の農民や中小店の困っている状況をどうとらえ、町ではどう対応し、国や道に向かって何を言おうとし

ているかをお尋ねします。

次に、継続の公共事業を繰り延べしながら、町民の毎日の生活不安を取り除く施策を優先しながら財政の健全化を図る必要があると考えますが、町長の考えを伺います。

次に、国民健康保険税の滞納者対策として、町では現在二〇〇戸を超えていると聞きますが、三カ月の期限は十二月末と聞いています。この三カ月間にどんな対応をしたのか。又、現況はどうなっているのか。資格証明書を受けなければならぬ人はいらぬのかどうか、対応策について町長の考え方を伺います。

次に、私は以前、全町的に循環バスを走らせてはどうかという提起をしました。町営住宅と中心街に買い物に出かける便利性、それから東蔵岱、東裏の一部も入りますが、川下の両岸はバスがないので、町に出るときにはお年寄りハイヤーで病院に行くというような状況もあります。そのことについて、伺います。



「利便性ある循環バスの検討を」

次に、水問題について

ですが、ダムの完成以外に当別の人たちに今よりきれいな水を飲ます工夫ができないかどうか、せめて検討課題ぐらいにしてほしいと思うものですから、あえて質問しておきますので、お答えいただきたいと思います。

次に、公正・公平な行政の執行に関してですが、住民の意向を伺うことが大変重要であると考えていますので、毎週月曜日の朝に「おはよう町長室」を開催し、町民の声を聞きながら公正・公平な行政の執行に努めます。

次に、水問題について

二万人の人口で五十万人の食糧を生産する大地であると思っております。米のパンづくりの提案が昨日ありましたが、貴重な参考とすべき提言であって、そんなことぐらいで当別の農業が成り立つかと、一笑するようでは展望は開けないのではないかと思っております。

次に、公正・公平な行政の執行に関してですが、住民の意向を伺うことが大変重要であると考えていますので、毎週月曜日の朝に「おはよう町長室」を開催し、町民の声を聞きながら公正・公平な行政の執行に努めます。

次に、国民健康保険

滞納者についてですが、国民健康保険法の一部改正により、滞納者に対しては被保険者証の返還を求めることになりました。しかしながら生活困窮者の方やリストラを含めて休廃業者の方、あるいは要綱及び要領の中で制裁措置をとらないような運用になっております。また、三カ月間の対応については、住民課の国民健康保険係が中心になりました。この制度の周知と被保険者との面談などする予定であります。又、資格証明書の交付の予定は今のところゼロです。

最後に、当別ダムの完成の件ですが、町民の切実な要望を重く受けとめ、さらに一日も早くこのダムが完成するように取り組んでいきたいと思っております。

事業系ごみを有料化にすべき



山田 明美 議員

町長

事業者と検討を進める

事業系ごみの

有料化について

問 北石狩衛生組合の五市町村の中で事業系一般ごみの有料化を当別町だけが実施していません。処理費のみ町で負担していますが、平成十二年度のごみ処理費は五、六六〇万二、〇〇〇円。その内、事業系ごみの処理費は約一、三〇万四、〇〇〇円と全体の約五分の一にあたる金額を住民が負担していることになりません。有料化にすることで事業者もごみの発生抑制の意識が高まり、減量化へとつながります。財政が逼迫している状況の中では、事業者にも負担していただくことが必要で

事業系ごみを有料化にすべきです。

町長 平成十二年度の事業系ごみの収集率は、前年度比一六・九%の増加で、事業系ごみを含めたごみの量は総体的に年々増加の傾向にあります。事業者自らがごみの減量化意識を強く持つても、今後は、循環型システムづくりに向けて、どうしたらごみが減るのか町も考えていかなければなりません。

事業系ごみについては、循環型社会をつくるために今後、事業者と町が減量化の検討を始め、そこから有料化についても検討を進めます。

庁舎内の分煙について

問 保健福祉課では、マタニティスクールや一般市民にたばこの害について健康学習や講演会で啓蒙しています。特に、子どもや妊婦には影響が心配されます。社会の流れの中では今、分煙が当たり前です。来庁者やたばこを吸わない職員の健康管理と不快感を与えないためにも分煙すべきです。

町長 既に社会がそういう傾向にあり、職員の方で今自主的に分煙しようという意識が高まっており、早急にまとめ、快適な職場づくりをしていきたいと思っています。

学校図書館の

早期充実を

問 九三年三月に文部省が学校図書館図書標準として、小・中学校の学級数に対する蔵書冊数を設定しました。先日、町内の小学校二校と中学校二校を見学しました。九九

年三月三十一日現在で、学校図書館図書標準に達している学校はありますが、達成率だけを見ると、東裏小学校で九〇%

と高い学校もあります。

しかし、ほとんどの学校で三十年以上前のものや十年以上も読まれていない本も多く、達成率だけでは充実しているとは言いがたい状況です。

また、西当別小学校では一七%と極めて低く、子どもたちに十分な本が用意されていません。計画的な整備充実が必要です。

来年四月から本格的な「総合的学習」がスタートします。当然、調べ学習も含まれており、身近な学校図書館の利用が増えます。学校図書館法が定められていることは、学校教育における位置づけは重要であります。学校図書館の充実をどのように考えているのか、伺います。

教育長 学校図書館は児童生徒の知的活動を増進し、情操を養い、人間形成を培う上で、学校教育上重要な役割を果たしております。

特に、自主的学習や主体的な調べ学習の場として、その重要性が増してきていると認識しております。

学校完全五日制に

対する対応について

問 ここ数年、共働きの家庭が増え、子どもだけの留守家庭も増えていきます。子どもたちがいつでも集まれる居場所が地域の中にはなかなかありません。子どもの本来の姿として、遊びの中から学ぶことは「生きる力」の一つでもあります。管内でも児童会館が校区の中にある所が増えていきます。

土・日曜日だけではなく、放課後の対応も考えなければなりません。学校完全五日制に対する地域の受け皿や支援策は対応で

きています。伺います。

教育長 土・日曜日の公衆施設の開放や子ども情報センターの設置、各種事業や団体活動の案内をホームページに開設したり、情報紙を発行しています。来年度は更に充実した体制を整え、地域でボランティア活動をしていく方々との連携を密にして取り進めていきたいと考えております。

子どもが通年集まれる居場所については、地域の自然や公園を活用して伸び伸びと活動することが大切であると考えています。



“早期充実が望まれる学校図書館”

公共事業費をどの様な

視点で見直すのか



高谷 茂 議員

町長

財政状況を勘案しながら予算化する

公共事業費について

問 農業にとつて厳しい状況にあるという一般的な質問がありました。が、当別町には公共事業にかかわる建設業者が非常に多く、農業も大変ですが、この業界の不振というものは、農業の不振の比ではないと、考えます。そういう点から当別町内の商店に対する打撃も非常に大きいと懸念しています。公共事業費が総量的にどんどん減っていくことは避けられません。公共事業には、必要性は比較的小さいけれども、補助がつくので行うものと必要だが補助がないのでやれないというものがあると思います。

今、公共事業をしっかりと見直していくならば、補助は出なくても必要なものからやるという質の変換についても考えるべきだと思います。公共事業について一〇%削減という方針が示されている中で、当別町は質・量ともにどのような視点で見直していく考えなのか、お伺いしたいと思います。

次に、当別町は財政的に大変厳しく、その中でやれる事業を決定することが町民にどの様に説明されるのか、事業決定にあたる基準というものを明確に示す必要があると思います。地域要望や町が計画している若しくは予

算化を決定した事業について、広報やホームページで積極的に公開しても良いのではと考えます。

町長は所信で「事業の実施にあたっては、事業の緊急度・優先度を勘案しながら、着工の繰り延べ事業の平準化等を行う」という一定の基準はあるわけですが、そういう決定を最終的には誰が行って、その中に住民の声がどの様に反映されていくのかと、そして住民が理解できるようなシステムというものを考えているのか伺います。

町長 国の公共事業費が一〇%削減されることに對する町の考え方について、まだ実質的にどういうふうになってくるかわかりませんが、ただ公共事業費が大幅に下がる、また社会保障費を抑制していかなければならないという中で歳出全般の見直しを前提として、平成十四年度の予算編成にあたっていかなければならないという認識を持っています。補助事業でできないのだから単独事業はもう全然できないと

The screenshot shows the town's official website with a news section titled 'News' containing several items such as '平成14年度委託料金町長報酬(1/15)', '12月22日(土)にコープ町民センター(17/15)', and '町民の健康づくり活動(13/15)'. Below the news is a navigation menu with categories like 'ニュース', '町長', 'イベント', '観光情報', '農林漁業', 'シニア', '町民のページ', '建設状況', '町民の健康づくり', and 'お問い合わせ'. There are also several small icons and logos on the page.

“ホームページ等で財政状況の情報開示すべき”
(リニューアルした当別町のホームページ)

いう姿勢に職員がなってしまうように、指示をしていくところであります。町内会でできることと公共事業でやらなければならないことを分別するために関係地域の住民の方々と努めて対話を重ね、財政状況を勘案しながら予算化し、議会に諮るという方法をとりたいと考えています。

のがあればお示しをいただきたい。

また、財政の健全化というものに対して一定の計画を持つお考えはあるのかどうかあわせてお伺いします。

町長 平成十四年度の予算編成にあたり十一項目の基本的な考え方を示し、進めております。

また、財政の健全化においてはゼロからの発想によって事務事業の見直しをしていきたいと考えています。第三者機関が当別町の財政を考えた場合、指摘をするのではなく、今働いている二百数

十名の職員の一人一人が自分たちの足元をもう一度違う視点から見直してもらおうことの方が極めて効果が上がるといふふうに思っています。

最少の経費で最大の効果を上げることが基本的に、事業の徹底した見直しによる経費の節減、そして補助金の内容及び成果などを検討し、また、企業会計等については、将来は独立採算を目指す、そういう事業運営に入りたいと考えております。

次に、健全化に向けての年次計画でありますけれども、現在、財政健全化のための行財政改革大綱を実施する計画、公債費負担適正化計画、総合計画による財政計画に基づきまして、年次計画を立てながらその達成に向けて努力しているところであります。

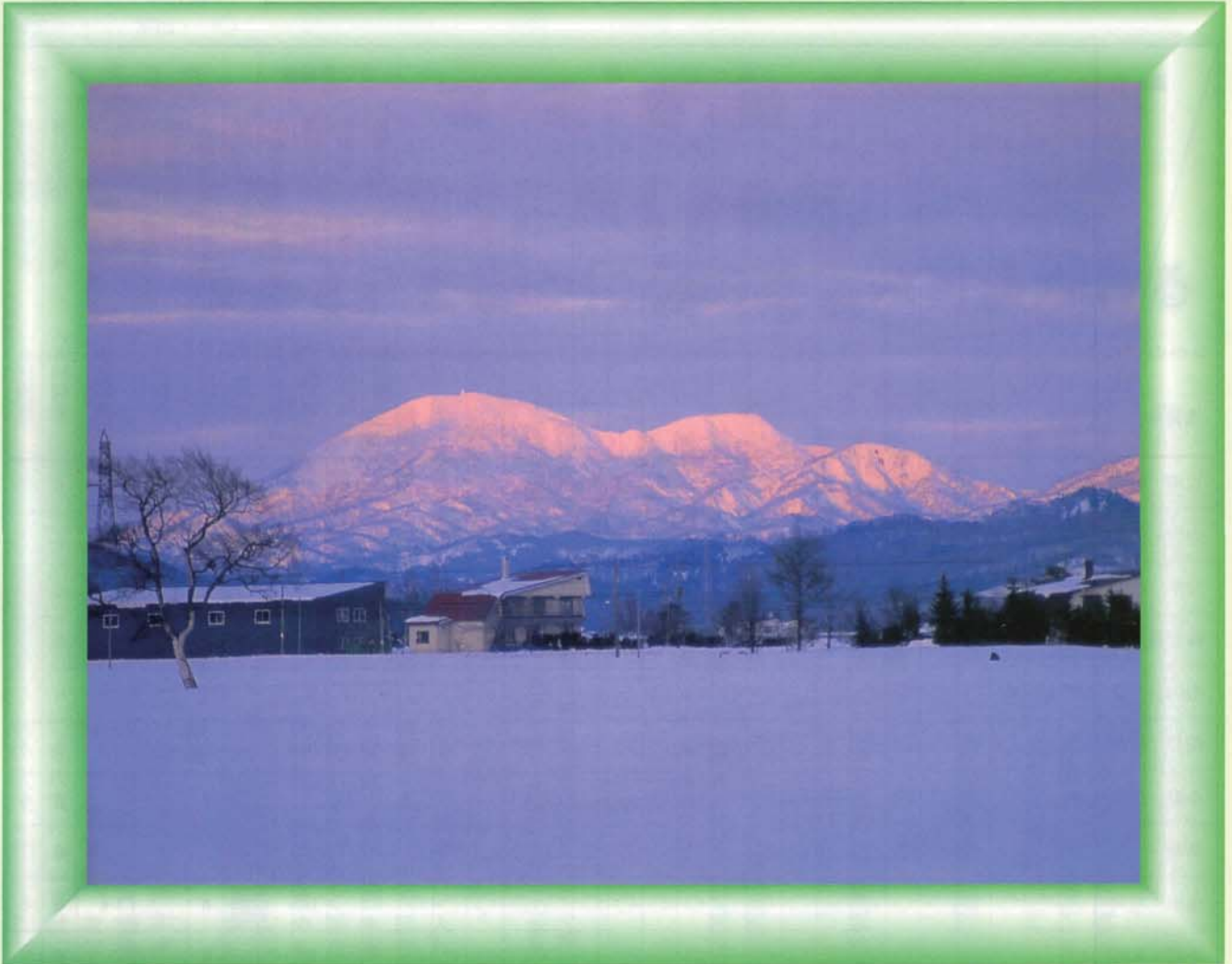
住民の方々にご理解をいただくことが基本であると考え、今後、情報公開しながら、わかりやすい財政事情の公開に努めたいと考えているので、ご理解をいただきたいと思っております。

議会会議 出席一覧表

(平成13年1月～12月)
○……出席 / ……欠席

議 会	本 会 議													常 任 委 員 会				特 別 委 員 会													
	2・6 第一回臨時会	3・5 第一回定例会	3・6 ”	3・13 ”	3・14 ”	3・15 ”	3・16 ”	6・20 第三回定例会	6・21 ”	6・22 ”	6・25 ”	8・30 第四回臨時会	9・17 第五回定例会	9・18 ”	9・19 ”	9・21 ”	11・16 第六回臨時会	12・11 第七回定例会	12・12 ”	12・13 ”	総務常任委員会 (14回開催)	産業常任委員会 (16回開催)	建設常任委員会 (10回開催)	文教厚生常任委員会 (17回開催)	議会運営委員会 (25回開催)	議会広報特別委員会 (8回開催)	特別委員会 (7回開催)	当別大通整備促進審査 特別委員会 (4回開催)	学園都市線電化・複線化 促進特別委員会 (4回開催)	H13年度予算審査 (6回開催)	H12年度決算審査 (6回開催)
議員名																															
竹田 和雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9	8	21				3	6			
山田 明美	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			15	8					6		
白木 和廣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6	5		8	1			6			
岡野喜代治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9	5		8				6			
市川 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7	5		7				6	6		
桐井 信征	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		10	13	8				6	6		
小野 広実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16			8				6	6		
高谷 茂	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4		9	13		6		6			
島田 裕司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		10	25	8			4	6	6		
小寺 和昭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9		8				6			
川村 勇	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8		7					3	6		
林 義夫	○	○	○	○	/	/	/	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○			15					2	3		
木屋路喜一郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	7						4	6		
後藤 正洋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4			25				4	5	6	
前沢 昭治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	8		7			7		6	5		
村上 弘志	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		5	9	24				4	6	6	
田畑富美男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14			25		7		6	6		
湯浅 俊一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3		8	25		6		6			
小武 正寿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14						5		6		
柏樹 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10		8					4	6	6	
千葉 荘康	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4		8	25		6		5	6		
堀 梅治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16			25		7		5			
内海 英徳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	13	2	4	24	1	5		6	5	
泉亭 俊彦	○	○	○	○	○	○	○	/	/	/	(平成13.7.3議員辞職)							3	2	1	4	11	-	2	1	6					

※平成13年6月に委員会構成替えが行われたため、4常任委員会及び一部の特別委員会における各議員の出席日数に差異が生じております。



(撮影:平出理三郎氏 提供)

東裏から見た山並みの朝焼け

二十一世紀に入り、平和の訪れを世界の誰もが期待した二〇〇一年、世相を表す漢字が「戦」になるとは誰も予想しなかったのではないだろうか。

アメリカでの同時多発テロに対する報復戦争、炭素菌・狂牛病・リストラとの戦い、構造改革をめぐる首相と抵抗勢力との戦い等、暗いニュースばかりが新聞紙上を占領しました。

そのような中、皇太子ご夫妻に敬宮愛子様が生まれたことは、私たちに明るい希望を与えてくれました。

二十一世紀平和の「かぎ」を握るのは、「対話」しかありません。家族との対話、地域に溶け込んだ対話、そこから平和が生まれてくるのではないのでしょうか。

二〇〇二年は、一日も早く平和で、平穏なニュースが紙面を飾ることを願います。

なお、今号より議会広報の書式が五段組から六段組となりました。より見やすく、解りやすい、町民皆様と「対話」できる紙面づくりを目指します。

私・の・好・き・な **あ** 朝・焼・け・の・冬

と
が
き